

令和8年第1回区づくり推進横浜市会議員会議（南区）

令和8年2月19日（木） 午後3時00分

南区役所7階 701～702会議室

1 開会

2 座長あいさつ

3 区長あいさつ

4 議題

令和8年度 個性ある区づくり推進費 南区予算案について

5 その他

6 閉会

区づくり推進横浜市議員会議運営要領

制 定 平成 6年 5月25日最近改正 平成25年 8月 9日

1 目 的

本市における個性ある区づくり推進費等について協議するため、各区に区づくり推進横浜市議員会議（以下「会議」という。）を置く。

2 招 集

会議は、市会議長が招集する。

3 構 成

会議は、当該区選出の市議員をもって構成し、互選による座長を置く。

4 協議事項

個性ある区づくり推進費に関して協議する。また、区の主要事業（区内において局が行う事業及び区配事業を含む）に関して必要に応じ協議する。

5 説 明 員

区長及び区局関係職員とする。

6 開催内容及び開催時期

開催内容及び開催時期は、次のとおりとする。

- (1) 個性ある区づくり推進費の翌年度予算案に関して、予算特別委員会の審査日程を考慮して開催する。
- (2) 個性ある区づくり推進費の当該年度執行計画等に関して、6月頃開催する。
- (3) 個性ある区づくり推進費の前年度実績と当該年度の執行状況及び翌年度予算編成の考え方に関して、決算特別委員会の審査日程を考慮して開催する。
- (4) 局が行う事業及び区配事業を含む区の主要事業に関しては、上記開催時に必要に応じて適宜協議する。

7 事 務 等

- (1) 会議の事務は区長が行い、会議の概要を記載した議事録を作成する。
- (2) 議事録は、会議の日時、場所、出席者、議題及び発言の要旨を記載する。
- (3) 座長は、議事録を議長に提出する。提出された議事録は、議長において、これを公開する。

附 則

この要領は、平成16年12月10日より施行する。附則

この要領は、平成25年 8月 9日より施行する。

令和8年度 個性ある区づくり推進費 南区予算案について

1 区分別総括表

(単位:千円)

区分	令和8年度予算	令和7年度予算	差引
自主企画事業費	99,424	99,264	160
統合事務事業費	52,545	52,945	▲400
統合事務費	35,485	35,842	▲357
統合事業費	17,060	17,103	▲43
区庁舎・区民利用施設管理費	612,254	595,072	17,182
合計	764,223	747,281	16,942

2 内 訳

(1) 自主企画事業費

(単位:千円)

重点分野	令和8年度予算	事業名
にぎわいにあふれ、 あったかさを感ぜられるまちづくり	22,538	魅力発信・にぎわいづくり事業
		みなみ桜まつり事業
		みなみ商店街等活性化事業
		区民文化・スポーツ支援事業
子育てしやすく、 誰もが住み続けたいまちづくり	22,067	すこやか子育て支援事業
		保育施設交流・入所サポート事業
		健やか元気応援事業
		高齢者・障害者地域包括ケア推進事業 他2事業
安全で安心して暮らせる、 持続可能なまちづくり	26,645	みなみ減災推進事業
		脱炭素行動普及啓発事業
		地域で守ろう私の安全安心事業
		みなみチャレンジごみ減量事業 他1事業
地域の皆さまとともに歩む区づくり	28,174	区役所等運営事業
		みなみ多文化共生推進事業
		地域の力応援事業
		自治会町内会支援事業 他1事業
計	99,424	20事業

(2) 統合事務事業費

(単位:千円)

区 分	令和8年度予算	説 明
統合事務費	35,485	各区共通で区の裁量が少ない事務費
統合事業費	17,060	各区共通で区の裁量が少ない事業費
広報よこはま南区版発行事業	9,109	広報よこはま南区版発行に係る経費
専門相談事業	1,409	法律相談等の専門相談に係る経費
クリーンタウン事業	286	美化推進重点地区の清掃に係る経費
消費生活推進員事業	178	消費生活推進員の活動に係る経費
緊急時情報システム運用事業	526	電話を利用した緊急時情報システムの運用経費
スポーツ推進委員支援事業	2,075	スポーツ推進委員の活動に係る経費
青少年指導員事業	2,547	青少年指導員の活動に係る経費
学校・家庭・地域連携事業	750	学校・家庭・地域の連携に係る経費
健康づくり月間事業	180	いきいきふれあい南なんデーの開催経費
計	52,545	

(3) 区庁舎・区民利用施設管理費

(単位:千円)

区 分	令和8年度予算	説 明
区庁舎	151,336	区庁舎・公用車等管理運営費
土木事務所	4,426	土木事務所管理運営費
公会堂	46,823	公会堂管理運営費
地区センター・スポーツ会館	186,056	地区センター(4館)・スポーツ会館管理運営費
青少年施設	9,478	こどもログハウス管理運営費
老人福祉センター	32,387	老人福祉センター(南寿荘)管理運営費
コミュニティハウス	101,226	コミュニティハウス(7館)管理運営費
スポーツセンター	46,095	スポーツセンター管理運営費
みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ	29,941	みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ管理運営費
その他施設(広場・遊び場)	1,027	子どもの遊び場遊具等安全点検委託料、子どもの遊び場等管理運営委託料、町のはらっぱ運営費等
区庁舎・区民利用施設修繕費	3,459	区庁舎、土木事務所、区民利用施設修繕費
計	612,254	



令和8年度 南区個性ある区づくり推進費 自主企画事業の重点

地域のにぎわいを高めるとともに、未来を担う若い世代を支援し、地域でともに活動する仲間を増やしていきながら高齢者を支えていきます。また、区民の安全と安心を守ることで、誰もが“つながり”や“あつたかさ”を感じられ、ずっと住み続けたいと思える南区をめざし、地域の皆さまの声を大切にしながら、以下の4つを重点として各事業に取り組みます。

にぎわいにあふれ、あつたかさを感じられるまちづくり

自治会町内会をはじめとした地域の皆さまと連携しながら、地域のにぎわいやつながりをさらに高め、地域経済の活性化を図ります。また、下町情緒を感じさせる商店街、歴史ある寺社や文化財、区民に親しまれるまつりなど、南区らしさを感じられる魅力を広く区内外に発信します。

- ・魅力発信・にぎわいづくり事業
- ・みなみ桜まつり事業
- ・みなみ商店街等活性化事業
- ・区民文化・スポーツ支援事業

子育てしやすく、誰もが住み続けたいまちづくり

南区を子育てしやすいまちにしていくため、相談体制やこどもの居場所づくりなど、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を充実させるとともに、地域ぐるみで子ども・青少年の健全育成に取り組みます。また、ライフステージに合わせた区民の健康づくりや介護予防、障害者支援など様々な取組を進めるとともに、平常時からの見守り等地域の支えあいを支援し、一人ひとりが住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちを目指します。

- ・すこやか子育て支援事業
- ・保育施設交流・入所サポート事業
- ・健やか元気応援事業
- ・高齢者・障害者地域包括ケア推進事業
- ・福祉保健計画等推進事業
- ・青少年育成事業

安全で安心して暮らせる、持続可能なまちづくり

自らの身を守る自助力や地域の防災力を高める啓発及び支援を行うとともに、地域防災拠点や関係者・関係団体との連携等による災害への備えの強化や、交通安全・防犯対策にも地域と協働で取り組みます。また、グリーン社会の実現に向け、「GREEN×EXPO 2027」開催の機運醸成や、一人ひとりの行動変容を促すPRを進めます。

- ・みなみ減災推進事業
- ・脱炭素行動普及啓発事業
- ・地域で守ろう私の安全安心事業
- ・みなみチャレンジごみ減量事業
- ・食とくらしの衛生支援事業

地域の皆さまとともに歩む区づくり

地域活動に携わる人材の発掘・育成及び自治会町内会の支援に取り組むとともに、外国籍等住民との相互理解を深める取組などを通じて多文化共生のまちづくりを進めます。また、各種広報媒体を通じて区の様々な情報の発信を積極的に行うとともに、区民の皆さまからのご意見を大切にしながら各種施策を進めていきます。

- ・区役所等運営事業
- ・みなみ多文化共生推進事業
- ・地域の力応援事業
- ・自治会町内会支援事業
- ・広報事業

令和8年度 南区個性ある区づくり推進費自主企画事業費（案）

新規

令和8年度新規事業

拡充

予算を拡充した主な事業

I にぎわいにあふれ、あったかさを感ぜられるまちづくり

<p>1 魅力発信・にぎわいづくり事業</p>	<p>564万5千円</p>	<p><令和7年度 607万1千円> 区政推進課</p>
<p style="text-align: right;">※ < >は前年度の数値</p> <p>区民の地域への興味・愛着を向上させるとともに、区の魅力的なコンテンツを整理・強化し、積極的に発信していきます。これにより、区内外の南区ファンを増やし、関係人口の増加や定住促進を図り、にぎわいを生み出し、まちの活力の維持につなげていきます。</p> <p>(1) 愛着向上事業 64万5千円 <59万5千円></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生向け出前講座（さくら学習）等、地域の人が魅力を感じられる取組を実施します。 ・南区マスコットキャラクターみなっちを活用したPRを行い、南区への興味関心を喚起します。 <p>(2) 魅力発信事業 500万円 <547万6千円></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポータルサイトのコンテンツ・機能を拡充し、「みなみやげ」や「みなみのおすすメン」等の南区の魅力発信していくとともに、スタンプラリーの実施等により区内の回遊を促します。 ・民間事業者等と連携し、区外からの誘客促進につなげます。 <p><主な増減理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力発信事業における、「みなみやげ」認定業務完了に伴う減 		
<p>関連する 主な事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成事業【みどり環境局から再配当】(50万円) ・小中学校へ区の花さくらの植樹を行います。 ○ 街路樹管理事業【道路局から再配当】(800万円) 街路樹による良好な景観づくり事業【みどり環境局から再配当】(553万円) ・大岡川プロムナードの魅力的な景観を維持するため、桜の植樹を行います。 	

2 みなみ桜まつり事業

1,070万円

〈令和7年度 1,070万円〉

地域振興課

まつりの開催を通じて、区民相互の交流・地域のふれあいやにぎわいを促進し、南区への愛着が湧く地域づくり及び区づくりを推進します。

(1) みなみ桜まつり事業 1,070万円 〈1,070万円〉

- ・南区の様々な魅力を知るきっかけとなるよう、区民、関係団体など多くの方が参加できるまつりを実施します。
- ・開催場所は、桜のライトアップを大岡川プロムナード（令和9年3月19日から17日間）、イベントを蒔田公園（令和9年3月下旬の土・日）で予定しています。

3 みなみ商店街等活性化事業

290万円

〈令和7年度 270万円〉

地域振興課

地域のふれあいやにぎわいを創出する魅力ある商店街づくりを支援することで、地域及び商店街の活性化を図ります。

(1) 商店街活性化イベント補助事業 80万円 〈50万円〉

拡充

- ・商店街が中心となり実施するイベント事業に対する補助金を交付することにより、地域とのふれあいやにぎわいを創出し、魅力ある商店街づくり及び商店街の活性化を図ります。また、より広域でのにぎわいを創出するため、複数商店街が共同で実施するイベントにも助成します。

(2) 商店街等活性化支援事業 210万円 〈220万円〉

- ・南区内の商店街のお得な商品や逸品を提供するイベントとして、また、南区内の商店街をより広く区民の皆さまに周知する場として、「商店街朝市」（10月）及び「商店街フェスタ」（2月）を南区商店街連合会と連携して開催します。
- ・南区内の商店街と名所旧跡やおすすめスポット等を絵地図で紹介するマップ（日本語版・中国語版・英語版）を作成しウェブ上で公開し、来街者の集客につなげます。
さらに日本語版マップを印刷し、観光業界の企業・団体等に配布して、観光客の案内に活用してもらいます。

<主な増減理由>

- ・商店街活性化イベント補助事業における、複数商店街でのイベント開催を支援することに伴う増

関連する
主な事業

- 横浜市商店街活性化イベント助成事業【経済局から再配当】（市合計2,750万円）
 - ・商店街が実施する地域とのふれあいや賑わいを創出するイベントを支援します。
- 商店街にぎわい促進事業【経済局事業】（市合計1億2,000万円）
 - ・商店街の来街促進につながる取組（広報・イベント・販促セール等）を支援します。

4 区民文化・スポーツ支援事業

329万3千円

〈令和7年度 329万3千円〉

地域振興課

区民が主体的に行う文化活動を幅広く支援するため、南区文化祭実行委員会に補助金を交付するとともに、「あったかみなみ」活動支援補助金にて幅広い分野で活動をする団体を支援します。また、幅広い世代の方が本に触れる機会を提供します。

スポーツに関しては、こどもから大人まで多くの区民の「する・みる・ささえる」スポーツ向上のため、区スポーツ協会の活動を支援するとともに、スポーツの楽しさや魅力を体験し、体を動かすきっかけとなる仕組みづくりを進めます。

(1) 南区文化祭支援事業 105万円 〈105万円〉

- ・文化祭を実施する実行委員会に補助金を交付して、第51回南区文化祭(みんなの合唱祭、区民ステージ、フラ★フェスタ、区民創作作品展)を開催し、文化振興を図ります。(10/31~11/1、11/3)

(2) 「あったかみなみ」活動支援事業 154万円 〈154万円〉

- ・区民が自主的・主体的に企画、実施する公益的な事業に対して補助金を交付し、地域の活性化及び魅力づくり、にぎわいのあるまちづくりを目指します。
 - 交付団体数：事業支援コース 5団体、スタートアップコース 1団体
 - 補助上限額：事業支援コース 30万円、スタートアップコース 10万円
 - 補助率：事業支援コース 1年目10分の7、2年目10分の6、3年目10分の5

(3) 南区読書活動推進事業 13万3千円 〈13万3千円〉

- ・第三次南区読書活動推進目標に基づき、朗読コンサートや読書感想画展等を実施し、区民が読書に親しむ機会を作ります。

(4) スポーツ協会支援事業 30万円 〈30万円〉

- ・南区スポーツ協会主催の地域貢献事業(みなっちランニングフェスタ(12月)、みなっちスポーツフェスタ(2月))に補助金を交付し、こどもから大人まで多くの区民にスポーツを楽しむを感じてもらうことを目指します。

(5) 区民スポーツ推進事業 27万円 〈27万円〉

- ・「スポーツが好き」というこどもの意識を育むため、南区キッズデーでスポーツ体験コーナーを出展します。(8月)
- ・多くの区民がスポーツの楽しさや魅力を体験し、スポーツに取り組むきっかけとするため、南区等で開催されるスポーツイベントを巡るスタンプラリーや講演会を実施します。(9~2月) 新規

関連する
主な事業

- 読書活動推進事業【教育委員会事務局から再配当】(10万円)
 - ・読書活動推進に向けた取組を実施します。

Ⅱ 子育てしやすく、誰もが住み続けたいまちづくり

1 すこやか子育て支援事業

545万4千円

〈令和7年度 500万6千円〉

こども家庭支援課

養育者の子育て力の増進と相談体制の充実を図り、地域ぐるみで子育てを応援し養育者支援を強化します。また、地域での見守りと子育て支援によって、児童虐待の未然防止や障害児の地域からの孤立を防止します。

(1) 赤ちゃん学級 88万6千円 〈79万円〉

- ・主に1歳未満の第1子の養育者の育児不安解消と仲間づくりを目的に、区内12会場で教室を開催します。

(2) 妊娠期の子育て支援事業 63万9千円 〈30万7千円〉 拡充

- ・両親教室（平日開催）に参加が困難な妊婦とパートナーのために、土曜両親教室を開催します。（6月、9月、12月、3月）
- ・地域に根差した団体が運営する「親と子のつどいの広場」において「みなみで子育てプレデビュー」を開催します。講師派遣と啓発物を活用し事業の周知と参加促進を図ります。

(3) 子どもの居場所づくり事業 94万7千円 〈85万円〉 拡充

- ・企画委員会、交流会等を通じて、アドバイザーの助言を得ながら、こどもの居場所の活動を支援します。また、子どもの居場所マップの配布や居場所の活動団体のポスター掲示を通して、こどもの居場所を地域に広く周知することで必要なつながりを支援します。
- ・イベントの場で居場所づくりに関するアンケートの実施にあたり、こどもが遊びながら気軽に回答できる環境を整えます。

(4) 児童虐待予防事業 133万2千円 〈133万2千円〉

- ・児童虐待の予防につながるよう、養育者に対し心理職による個別相談を行います。
- ・児童虐待予防のため、地域でこどもや養育者を見守れるよう啓発物品の配布等を行います。

(5) 子育て情報提供事業 110万円 〈123万円〉

- ・子育てに関する地域の子育て支援情報や相談窓口をまとめた「子育て応援マップ」と「妊娠・出産・子育てマイカレンダー」を作成し、母子健康手帳交付時に配布します。
- ・相談先をまとめた「こども家庭相談リーフレット」を区内市立小中学校や子育て関係機関、窓口で配布します。

(6) 親子あんしん窓口事業 55万円 〈49万7千円〉 拡充

- ・課内待合スペースに整備したキッズスペースにおいて、窓口が混雑する時期（8月、10月、3月）に見守りスタッフによる乳幼児の見守りを実施します。
- ・キッズスペースにおいて、親子がより安心して過ごせるように設備の安全化・快適化を図ります。

〈主な増減理由〉

- ・妊娠期の子育て支援事業における、「みなみで子育てプレデビュー」への講師派遣、及び啓発物品購入等に伴う増
- ・子どもの居場所づくり事業における、こどもの意識調査時に活用する玩具購入に伴う増

関連する
主な事業

- 児童虐待防止啓発地域連携事業【こども青少年局から再配当】（市合計9,449万円）
 - ・児童虐待防止に関する広報・啓発を行うとともに、地域における児童虐待防止のためのネットワークづくり、人材育成を推進します。
- こども家庭相談事業【こども青少年局から再配当】（16万5千円）
 - ・子育ての気になることや困ったことその他、妊娠期から思春期、18歳まで幅広く相談に応じます。（保健師、社会福祉職、助産師等）
 - ・相談内容によっては他の専門機関を紹介します。
 - ・相談機関を一覧にまとめたリーフレットを作成し、小中学校を含め幅広く配布し周知します。
- 寄り添い型生活支援事業【こども青少年局から再配当】（市合計5億1,811万円）
 - ・養育環境に課題のある小・中学生を対象にして、基本的な生活・学習習慣を身に付け、自立した生活を送れるよう生活支援・学習支援等を実施します。

2 保育施設交流・入所サポート事業

113万4千円

<令和7年度 100万9千円>

こども家庭支援課

地域及び保育・教育施設同士の交流を通じて、園児の健全な育成を図ります。また、こども連れでの来庁の負担軽減と利便性向上のため、保育に関するオンライン相談を実施します。

(1) 保育園応援隊 12万7千円 <12万7千円>

- ・保育園児の健全な育成を図るとともに、地域へ貢献し連携を深めるため、花苗の手入れや公園清掃などのボランティア活動を、地域の方々と保育園児が一緒に行います。

(2) みなっち杯えきでん交流事業 29万6千円 <29万6千円>

- ・区内の認可保育園の園児及び保育士同士の交流を深め、保育園間のネットワークづくりを進めるため、年長児を対象にした「えきでん大会」を実施します。(11月・区内公園5か所)

(3) 子育てオンライン相談事業 15万円 <15万円>

- ・保育・教育コンシェルジュによる保育所入所等のオンライン相談を実施します。

(4) 子育て支援講演会 32万1千円 <19万6千円> 拡充

- ・父親による育児をテーマに、子育て世帯を対象とする親子参加型講演会を行います。多くの方々に参加していただくため、利便性が高い会場を確保します。

(5) 市立保育園の絵本貸出事業 24万円 <24万円>

- ・市立保育所の絵本貸出を充実させ、地域の未就学児童やその保護者に向けた子育て支援をより一層、応援・サポートしていきます。

<主な増減理由>

- ・子育て支援講演会の規模を拡大して実施することに伴う増

関連する
主な事業

- 保育・教育コンシェルジュ事業【こども青少年局事業】(市合計1億9,548万円)
 - ・就学前のお子さんの預け先に関する保護者の相談に応じ、保育サービス等について情報を提供します。保護者ニーズと保育サービス等を適切に結びつけることを目的として、各区のこども家庭支援課に配置します。

3 健やか元気応援事業

639万2千円

〈令和7年度 625万円〉

福祉保健課 保険年金課

区民の健康寿命の延伸と健やかな生活を目指し、心身の健康づくり推進のための講座や啓発活動、健康診断の受診勧奨などを通じて、生活習慣の改善につながる取組を進めます。

(1) 健康づくり推進事業 297万円 〈299万9千円〉 **拡充**

- ・働き子育て世代をターゲットとし、SNSや交通広告等の様々な広告媒体を活用し、健康行動につながる情報を発信します。
- ・日常生活で立ち寄る施設等で、健康相談・啓発を行います。
- ・保健活動推進員、食生活等改善推進員など地域の健康づくりの推進役と連携し、血管年齢等の測定会等を実施します。

(2) 国民健康保険特定健診受診率向上事業 19万8千円 〈22万7千円〉

- ・特定健診の受診率向上を目指し、区局で役割分担して取り組み、健康福祉局では既加入者に対してハガキ、SMSを利用した個別受診勧奨を実施します。
南区では、独自に受診啓発用物品を作成し、国民健康保険への切替手続時に、窓口での受診勧奨に重点的に取り組みます。

(3) 自殺対策事業 52万4千円 〈52万4千円〉

- ・悩んでいる人に「気づき」、専門機関への「つながり」ができるゲートキーパーの普及啓発及び養成を目的に、区民や地域の支援者及び関係団体を対象とした講演会等を実施します。
- ・南区職員全員がゲートキーパーであることを目標に、職員向けにゲートキーパー研修を実施するとともに、専門職向けに実践研修を実施します。
- ・自殺対策強化月間（9月、3月）を中心に、鉄道事業者や関係団体等と連携してポスター掲出、南図書館や区役所で啓発キャンペーンを実施します。

(4) いきいきふれあい南なんデー 270万円 〈250万円〉

- ・健康と福祉をテーマにした講演会や健康相談、体験型のブースや事業PRなどを通して、区民の健康増進と地域福祉の向上を図ります。

〈主な増減理由〉

- ・健康づくり推進事業において、交通広告及び日常生活で立ち寄る施設等での健康啓発等を実施することに伴う増
- ・健康づくり推進事業において、SNS広告発信媒体の見直しによる減

<p>関連する 主な事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民の健康づくり推進事業【健康福祉局から再配当】（市合計5億2,730万円） <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期から高齢期まで継続した生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防や重症化予防、健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくり等を市民・関係機関・団体・行政がともに取り組みます。 ○ データヘルス計画及び特定健診等実施計画に基づく保険事業【健康福祉局事業】（市合計19億4,710万円） <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査・特定保健指導において、特定健康診査の自己負担額の無料化を継続するほか、未受診者・未利用者対策として、対象者特性に合わせたナッジ理論に基づく個別勧奨を行います。 ○ 自殺対策事業【健康福祉局から再配当】（市合計357万円） <ul style="list-style-type: none"> ・第2期横浜市自殺対策計画に基づき、人材育成、普及啓発等、総合的に対策を進めます。
----------------------	--

高齢者や障害者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、高齢者の介護予防や認知症対策などに取り組むとともに、障害者の地域生活支援や、権利擁護・障害者理解の啓発等、様々な施策を進めます。

(1) 介護予防事業 117万2千円 〈116万8千円〉

- ・介護予防の普及啓発活動や介護予防健診の運営を行う「かいご予防サポーター」の養成講座を実施（5～6月・全5回）します。また、地域包括支援センターエリアごとに健康運動指導士を派遣し、活動内容の更なる充実を目指します（通年・4エリア）。
- ・介護予防や認知症予防の取組に関する普及啓発、早期実践に向けたきっかけ作りを目的に、介護予防健診「みなみフレイル予防健診」を、かいご予防サポーター、地域包括支援センターと協働で実施します。（区役所・4回、区内8地域包括支援センターエリア・各エリア2回）

(2) 高齢者等地域ささえあい推進事業 107万1千円 〈107万1千円〉

- ・民生委員等による高齢者等への定期訪問活動を支援するため、16地区にある高齢者等定期訪問事業連絡会に対し補助金を交付します。

(3) 認知症対策事業 87万3千円 〈87万3千円〉

ア 認知症に関する理解促進・関係機関との連携強化 70万6千円〈70万6千円〉

- ・地域ケアプラザや図書館等、区民の身近な場所で認知症に関する普及啓発を実施します。
- ・認知症理解の普及啓発を目的とした講演会等を実施します。
- ・南区版オレンジリングや認知症普及啓発のリーフレットを作成し、様々な機会を捉え、認知症の普及啓発を実施します。
- ・認知症キャラバン・メイト支援のための講座等を開催します。
- ・南区医師会の協力を得て、認知症に関する課題の把握と効果的な早期対応の取組について検討するため、認知症サポート医や認知症初期集中支援チームを中心とした関係機関とのネットワークを構築します。

イ 見守り体制支援 16万7千円〈16万7千円〉

- ・「南区認知症高齢者あんしんネットワーク」を関係機関（警察署、地域包括支援センター）や協力機関（公共交通機関等）と連携して運用します。
- ・あんしんネットワーク連絡会を開催し、認知症に関する知識や協賛、協力機関の課題を共有及び支援体制の強化を図り、地域の見守り・早期発見体制（ネットワーク）の向上に取り組みます。

(4) 権利擁護推進事業 26万2千円 〈26万2千円〉

- ・高齢者や障害者が安心して生活ができるよう、成年後見制度の理解と終活に関する普及啓発を実施します。
- ・成年後見制度や終活に関するリーフレット等を活用し、制度を対象者や関係機関等に広く周知するとともに普及啓発を行います。

(5) 障害者の地域生活支援事業 75万8千円 〈122万8千円〉

- ・障害のある人が日常生活を安定して送るため、「障害者のけんこう講座」として栄養・口腔ケアの出前講座を実施します。また、障害福祉サービス事業所へ体操のDVDや健康に関するリーフレットを配布し情報提供を行います。
- ・障害児・者の支援機関や当事者団体と協働し、地域とのスポーツ交流イベント（11月～12月）や障害者の作品等の展示（11月～12月・区役所）、作品展示販売会等（12月・区役所）の障害者理解普及啓発イベントを行います。
- ・障害福祉サービス事業所を紹介するパンフレット『みなみらいふ』のデジタル版を作成します。スマホやタブレットでも使いやすいよう、検索や地図表示などの機能を追加します。 **新規**
- ・相談支援機能の充実を目的として、障害児・者の相談支援を行う事業所を対象にスキルアップ研修を実施します。（全2回）

<主な増減理由>

- ・ 障害者の地域生活支援事業における、障害者のけんこう講座内容の見直しに伴う減

<p>関連する 主な事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括ケア推進事業費【健康福祉局から再配当】（40万円） <ul style="list-style-type: none"> ・ 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた区アクションプランを基に、区域での取組を推進します。 ○ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業【健康福祉局事業】（市合計3億2,439万円） <ul style="list-style-type: none"> ・ 健診、医療、介護データ等を活用し、高齢者一人ひとりの健康課題に着目したフレイル対策を10区に拡大して実施します。 （6年度開始：南区、栄区、泉区、7年度開始：鶴見区、西区、中区、港南区、旭区、磯子区、瀬谷区、 8年度：全区展開予定） ○ 介護予防普及啓発事業【健康福祉局事業】（市合計3,740万円） <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の健康づくりや介護予防について、リーフレット等の配布や講演会の開催をとおして普及啓発を行います。 ○ 地域介護予防活動支援事業【健康福祉局事業】（市合計1,039万円） <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会等の開催により、地域の介護予防に関する活動の活性化や人材育成を行います。 ○ 元気づくりステーション事業【健康福祉局事業】（市合計1,156万円） <ul style="list-style-type: none"> ・ 身近な地域で主体的・継続的に介護予防に取り組むグループ活動（元気づくりステーション）について、新規立ち上げ等の支援を行います。 ○ ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業【健康福祉局から再配当】（市合計615万円） <ul style="list-style-type: none"> ・ 75歳以上のひとり暮らし高齢者等について、横浜市が保有する個人情報をもとに民生委員及び地域包括支援センターへ提供し、相談支援や地域における見守り活動等につなげていきます。 ○ 認知症支援事業【健康福祉局事業】（市合計1億5,170万円） <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門医師等による認知症に関する保健福祉相談を実施します。 ・ 認知症サポーター、認知症キャラバン・メイトを養成します。 ・ 認知症早期発見事業として、50歳以上を対象に、市内の医療機関で問診による検査（横浜市もの忘れ検診）を実施します。 ○ 認知症地域支援推進事業【健康福祉局事業】（市合計4,392万円） <ul style="list-style-type: none"> ・ チームオレンジをモデル実施から本格実施に移行し、市内全域で行います。 ○ 市民の意思決定支援事業【健康福祉局事業】（市合計660万円） <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民一人ひとりが自らの意思で生き方を選択し、人生の最期まで自分らしく生きることができるよう、エンディングノートを作成し、活用のための講座を開催します。
----------------------	---

5 地域福祉保健計画等推進事業

301万6千円

〈令和7年度 408万2千円〉

福祉保健課

第5期南区地域福祉保健計画（計画期間：令和8年度～令和12年度）の推進のため、地域の福祉保健活動に関する広報啓発、関係機関の連携強化、地域団体等への支援等に取り組みます。

（1）南区地域福祉保健計画推進事業 301万6千円 〈408万2千円〉

ア 南区地域福祉保健計画推進事業 189万円 〈295万円〉

- ・第5期計画について、広く区民に広報啓発するため、スタートアップイベントを実施します。（6月）
- ・区全体の推進状況を確認するとともに、関係機関の連携や協力体制を強化するため、実務者による推進会議を開催します。（9月）

イ 「みなみの福祉保健」を考える懇談会運営事業 8万6千円 〈9万2千円〉

- ・第5期計画の推進状況等について、南区の保健・医療・福祉等の関係者や団体と意見交換を行う懇談会を開催します。（3月）

ウ 地区別計画応援事業 104万円 〈104万円〉

- ・地区社会福祉協議会に、地区別計画に位置付けられた事業に対する補助金を交付します。

〈主な増減理由〉

- ・第5期南区地域福祉保健計画の策定完了に伴う減

6 青少年育成事業

193万5千円 <令和7年度 145万7千円>

地域振興課 こども家庭支援課

地域の青少年の健全育成を推進するため、団体等の活動に対し補助金を交付するとともに、ボランティア活動を通じて青少年の地域の交流に取り組み、青少年の健全育成を推進します。また、夏休み期間中に実施する南区キッズデーでは様々な企画で親子が1日楽しめる機会を提供します。

(1) 地域で育てる青少年応援補助金 96万円 <101万円>

- ・ふれあいキャンプ事業を実施する青少年指導員協議会に補助金を交付し、異年齢児間交流を図ります。(7/18～19・御殿場ほか)
- ・青少年の考えや思いを作文にして発表するボイス・オブ・ユース事業を実施する青少年指導員協議会に補助金を交付し、青少年の健全育成を図ります。(12/6・みなみん(南公会堂))

(2) 青少年ボランティア地域交流事業 37万5千円 <44万7千円>

- ・青少年の健全育成及び地域との交流促進を目的として、ボランティアを希望する中学生・高校生を公募し、夏休み中に放課後児童育成事業所及び市立保育園で活動してもらいます。

(3) 南区キッズデー事業 60万円 <ー円>

新規

- ・夏休み期間中、区役所及びみなみん(南公会堂)で、体験ブースやステージ発表など親子が1日楽しめるイベントとして南区キッズデーを実施します。

<主な増減理由>

- ・南区キッズデー事業の実施に伴う増

Ⅲ 安全で安心して暮らせる、持続可能なまちづくり

1 みなみ減災推進事業

1,315万9千円 <令和7年度 1,263万9千円>

総務課 福祉保健課 高齢・障害支援課

災害時、自らの身を守るための「自助」意識向上、地域で共に助け合う「共助」、災害対応力の向上のための「公助」に取り組みます。

【自助】

(1) 防災啓発事業 270万1千円 <190万1千円>

- ・家族で気軽に、買い物などで訪れる区内商業施設において、防災ブース出展等を行い、啓発に取り組みます。 **新規**
- ・区内中学校において防災講座や訓練を実施し、災害時の担い手として期待されている中学生への防災啓発に取り組みます。
- ・こどもと子育て世代への防災意識向上のため、市民防災センターへのバスツアーの実施（8月）や親子向け体験型防災イベントを実施し、自助意識の向上に取り組みます。
- ・自治会町内会や区内関係団体を対象に「防災出前塾」を開催し、自助・共助の必要性、重要性を啓発します。
- ・多言語による防災啓発動画を制作し、日本語による防災啓発が難しい外国籍等住民に向けて、基本的な避難行動や日頃の備えなどの防災意識向上に取り組みます。（やさしい日本語・英語・中国語）（12月） **新規**

(2) 減災対策支援事業 158万8千円 <158万7千円>

- ・家具転倒防止器具（6～1月）、ガラス飛散防止フィルム（6～11月）、感震ブレーカー（6～1月）の設置費用の一部を助成し、区民の自助対策を支援します。

ア 家具 ・ ・ ・ 補助件数：35件
補助率：重点対策地域 市10分の10
対策地域 市10分の5 区10分の4
その他地域 市2分の1 区6分の1

イ ガラス ・ ・ ・ 補助件数：20件
補助率：3分の2

ウ 感震ブレーカー ・ ・ ・ 補助件数：200件
補助率：重点対策地域 市10分の10
対策地域 市10分の5 区10分の4
その他地域 市10分の5

- ・各種補助事業に係る申請促進のため、地震火災に関する講演会と補助事業説明会の同時開催、自治会町内会向けの出前補助事業説明会を実施します。

【共助】

(3) 災害時要援護者支援事業 306万6千円 <295万円>

- ・区保有の要援護者名簿を協定を締結した自治会町内会に提供します。
また、名簿の提供に合わせて啓発物品等を配布し、要援護者への訪問活動等に活用していただくことで、顔の見える関係づくりを支援します。（1月）
- ・訪問用チラシと活動事例紹介リーフレットを増刷します。（12月）

【公助】

(4) 災害対策本部運営強化事業 344万1千円 <383万8千円>

- ・迅速な区本部運営ができるよう職員用備蓄等の物品を購入します。
- ・風水害時に迅速な広報、注意喚起及び連絡体制の確保のため、即時避難指示対象世帯に「緊急時情報システム」等の適切な通信環境を維持します。

(5) 地域防災拠点運営強化事業 181万4千円 <181万4千円>

- ・地域防災拠点の防災倉庫内の資機材の点検修理（6～9月）を行い、災害に備えます。
- ・地域防災拠点訓練の充実を図れるよう、資機材取扱研修を実施します。

(6) 災害医療体制強化事業 54万9千円 <54万9千円>

- ・南区医療救護隊訓練（10月）、南区災害医療連絡会議（11月）を開催します。
- ・医療救護隊の使用する物品を整備します。
- ・南区の災害時の医療体制（緊急度・重症度に応じた受診先の分類等）について、区民向け広報・周知を行います（2月・3月）。
- ・災害発生時に、区内の医療機関と円滑に情報受伝達を行うため、外部WEBサービスを用了通信手段を導入し、連絡体制を強化します。

<主な増減理由>

- ・防災啓発事業において、家族で気軽に、買い物などで訪れる区内商業施設で防災啓発を実施すること及び多言語による防災啓発動画を制作することに伴う増
- ・災害対策本部運営強化事業における、風水害避難場所追加による避難所物品の配備完了に伴う減

関連する 主な事業	<ul style="list-style-type: none">○ 次世代の防災リーダー育成事業【総務局事業】(市合計600万円)<ul style="list-style-type: none">・次世代の防災リーダーを育成するため、中学生を対象とした防災教育プログラムを実施するとともに、防災活動への取組意欲が強い生徒には、より専門的な知識・技能を習得できるプログラムを提供していきます。○ 感震ブレーカー等設置推進事業【総務局事業】(市合計1億6,549万円)<ul style="list-style-type: none">・大地震の揺れを感知し自動的に電気供給を遮断する感震ブレーカー等の設置を推進することにより、出火率を低下させ、火災被害の軽減を図ります。○ 家具転倒防止対策助成事業【総務局事業】(市合計3,242万円)<ul style="list-style-type: none">・高齢者や障害者等のみで構成される世帯に取付支援とともに器具代の補助を行います。○ 災害時要援護者支援事業【健康福祉局事業】(市合計1億3,400万円)<ul style="list-style-type: none">・災害時に要援護者の安否確認や避難支援等の活動が円滑に行われるよう災害時要援護者名簿の提供をはじめ、地域での自主的な支えあいの取組を支援します。・福祉避難所について、発災時に要援護者の受入を円滑に進めるための体制を整備します。・改正災害対策基本法に基づき個別避難計画等の作成支援を進めます。○ 災害時医療体制整備事業【医療局事業】(市合計6,363万円)<ul style="list-style-type: none">・横浜市防災計画に基づく災害医療体制を充実させるための施策を推進します。○ 災害対策備蓄事業【総務局事業】(市合計13億2,838万円)<ul style="list-style-type: none">・震災時における物資確保及び道路障害等による物資輸送の困難性を勘案し、誰もが安心して避難生活を送れるよう食料、水、生活用品、資機材等の備蓄を進めます。○ 避難所環境の向上【教育委員会事務局・総務局事業】(市合計約90億4,100万円)<ul style="list-style-type: none">・誰もが安心して避難生活を送れる環境改善を図るため、学校トイレの洋式化、体育館空調整備及び備蓄品の充実配備（3食×3日分備蓄）を進めます。
--------------	---

2 脱炭素行動普及啓発事業

307万6千円

<令和7年度 471万8千円>

区政推進課

GREEN×EXPO 2027の機運醸成、放課後キッズクラブ等での普及啓発、緑に触れる機会の創出など、脱炭素への区民の関心を高め行動変容を促す取組を進めます。

(1) 脱炭素行動PR事業 307万6千円 <371万8千円>

- ・GREEN×EXPO 2027の機運醸成のため、区民に向けた広報PR等に取り組みます。
また、緑を通じて区民の環境への意識を高めるため、花の種を配布します。
- ・慶應義塾大学と連携し、楽しみながら脱炭素行動を学べるボードゲームを用いて放課後キッズクラブ等で出前講座を行います。
また、家庭や日常生活でできる脱炭素行動を映像などで発信していきます。

<主な増減理由>

- ・脱炭素行動PR事業における、脱炭素ライフスタイル普及啓発動画制作完了に伴う減
- ・区民利用施設の照明設備等改修事業の終了に伴う減

<p>関連する 主な事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ GREEN×EXPO推進事業【脱炭素・GREEN×EXPO推進局から再配当】(500万円) <ul style="list-style-type: none"> ・GREEN×EXPO 2027への参加等につなげるため、引き続き広報PR・機運醸成に向けた取組を進めます。 ○ 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成事業【みどり環境局から再配当】(152万円) <ul style="list-style-type: none"> ・小学校校庭の芝生の維持管理の支援や保育園・幼稚園・小中学校への花の種・苗等の配布を実施します。 ○ 「Garden Necklace YOKOHAMA 2026」地域に根差した緑や花の楽しみづくり事業【みどり環境局から再配当】(180万円) <ul style="list-style-type: none"> ・区内主要施設での緑に親しむ機会の創出や、身近な公園の魅力アップ等を通し、緑や花への関心を高めます。
----------------------	--

「安全で安心して暮らせるまちづくり」のために、交通安全対策や防犯活動支援等を行うとともに、地域での意識を高める啓発を実施します。

(1) 交通安全支援事業 211万6千円 <211万6千円>

- ・小学生を対象とした「はまっ子交通あんぜん教室」を実施します。また、地域の交通安全教室等を支援します。(4月～6月)
- ・各種交通安全運動、自転車マナーアップ等の啓発キャンペーンを行います。
- ・交通安全区民総ぐるみ大会を開催し、交通安全功労者表彰を実施します。(9月)
- ・幼稚園児等とその保護者を対象に交通安全教室を実施します。
- ・南交通安全協会との協働により、新入学児童へ配付するランドセルカバーを作成します。
- ・中学生・高校生向け自転車交通安全教育を行うとともに、自転車交通安全啓発チラシ(法改正の内容)を配布します。

(2) スクールゾーン対策事業 101万円 <111万6千円>

- ・各小学校のスクールゾーン対策として、路面標示等の新設・補修(7～3月)やスクールゾーン対策組織に助成金を交付(5月)します。

(3) 防犯啓発活動 134万円 <143万6千円>

- ・後を絶たない特殊詐欺被害等に対し、警察署や防犯協会などの関係機関と連携して、キャンペーンや地域誌を活用した広報など、幅広い世代を対象とした効果的な啓発を行い、区民の防犯意識を高めます。
- ・警察が区内の小・中学校で行っている「スクールサポーターによる防犯指導教室」において、防犯啓発チラシを配付します。

(4) 地域防犯活動支援 180万円 <146万8千円> 拡充

- ・こどもの安全対策支援として、防犯ブザーを配布します。(3月)
- ・自治会町内会への防犯物品の種類や金額を拡充して地域の安全対策を強化し、併せて、青色防犯パトロール等を行います。

(5) 防犯情報提供等 5万円 <5万円>

- ・安全で安心なまちづくりを推進するための啓発を行います。
- ・登録した区民へ防犯情報等をメール配信します。

<主な増減理由>

- ・地域防犯活動支援における、防犯物品の見直しに伴う増

<p>関連する 主な事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 放置自動車等移動、保管・返還業務【道路局事業】(市合計3億円) <ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺の通行環境の確保等を目的とした放置自転車等の防止対策として、放置自転車等の移動、保管・返還業務と放置防止にかかる啓発活動などを実施します。 ○ 地域防犯活動支援事業【市民局事業】(市合計1億3,421万1千円) <ul style="list-style-type: none"> ・安全安心なまちづくりに向けて、自治会町内会の地域の防犯対策を支援します。地域防犯カメラ設置補助制度を拡充(補助上限額、台数の増)し、地域の見守り強化に繋がります。 ○ LED防犯灯設置維持管理事業【市民局事業】(市合計5億7,601万7千円) <ul style="list-style-type: none"> ・地域の安全安心を図るため、市所有のLED防犯灯の不点灯等不具合への対応等の維持管理を行い、電気料金やESCO事業サービス料等を支出します。経年劣化の見受けられる鋼管ポールの点検調査を実施し、今後のポールの安全性向上に繋がります。また、自治会町内会からの申請に基づく新設や付け替えなどを行い、LED防犯灯の適正配置に引き続き取り組みます。
----------------------	---

4 みなみチャレンジごみ減量事業

338万9千円

<令和7年度 338万9千円>

地域振興課

横浜市一般廃棄物処理基本計画（ヨコハマ プラ5.3計画）の削減目標に向け、区民・事業者・区役所が目標を共有し、協働のもと、ごみの発生抑制と減量化を進め、きれいな街づくりを推進します。

(1) 3R推進事業 181万円 <184万円>

- ・区民の集まる場所（スーパーの店頭等）での啓発活動に加え、2つの重点分野（①プラスチック対策、②食品ロス削減）を啓発するポスターの掲出を行います。
- ・保育園、幼稚園、小学校に訪問して出前講座を行います。
- ・環境事業推進委員を対象とした、環境やリサイクルについて知識を深められるプラスチックリサイクル工場等の施設見学会を開催します。（10月）
- ・神奈川県宅建協会と協働し、単身者向け賃貸住宅の入居者にごみ出しルールを周知します。

(2) 街の美化推進事業 150万4千円 <145万4千円>

- ・街の美化活動をきっかけに地域の輪を広げていくことを目指して、清掃月間イベントを実施します。（11月）
地域や事業者、学校等それぞれの団体が日頃独自に行っている清掃活動を一緒に行い、街の美化だけではなく多世代交流、健康促進等、横のつながりを持った活動につなげます。
- ・不法投棄排出防止看板等の告知物を製作し、関係機関と連携して区域での啓発を実施します。
- ・大岡川プロムナードの清掃活動を桜・落葉の時期に、障害者地域作業所へ委託します。（4月、10～12月）

(3) 南区環境にやさしい街づくり 7万5千円 <9万5千円>

- ・区推進本部会議、功労者表彰式を環境月間にあわせて実施します。（6月）

<p>関連する 主な事業</p>	<p>○ 3R広報啓発事業【資源循環局から再配当】（10万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リデュース・リユース・リサイクルの3Rを推進し、環境負荷を低減するライフスタイルへの転換を図るため、広報・啓発を通じて、市民・事業者の行動変容につなげます。 ・令和7年4月から全市展開されたプラスチック資源の分別ルールの定着につながるよう、引き続き広報啓発を行います。
----------------------	--

5 食とくらしの衛生支援事業

70万5千円

〈令和7年度 102万円〉

生活衛生課

区民が快適で安全な生活を送るため、食品衛生に関する啓発、支援を行います。また、ペットの飼育マナー向上と災害時におけるペット対策の働きかけ、衛生害虫やハチに関する知識や防除方法についての啓発を行います。

(1) 食品衛生知識の普及・衛生支援事業 45万円 〈57万円〉

- ・食品を提供する区内の大規模イベントにおける食中毒の発生を防ぐため、事業者に向けて、点検表を用いた自主衛生管理の指導、啓発を行います。**新規**
- ・また、南区内の飲食店や高齢者施設等に対しては、リーフレット等を配布して食品衛生知識の普及啓発を行います。

(2) 動物適正飼育推進事業 19万5千円 〈36万円〉

- ・ペットの飼い主に対し、ホームページや広報よこはま等を活用した適正飼育の啓発を行います。
- ・地域防災拠点のペット対策支援のため、拠点運営委員会や訓練等でペット同行避難の啓発を行います。

(3) ねずみ・衛生害虫駆除支援事業 6万円 〈9万円〉

- ・衛生害虫等に関するチラシの配布や、アシナガバチの巣の駆除器材の貸出を行います。

〈主な増減理由〉

- ・食品衛生知識の普及・衛生支援事業における、啓発クリアファイル作成完了に伴う減
- ・動物適正飼育推進事業における、災害時のペット対策パンフレットの印刷完了に伴う減

IV 地域の皆さまとともに歩む区づくり

1 区役所等運営事業

898万9千円 <令和7年度 702万4千円>

総務課 税務課 区政推進課 戸籍課 保険年金課

人権啓発講演会や人権啓発研修の実施を通じて、区民及び職員の人権意識の向上を図ります。また、市税の申告時期に身近に相談できる場の提供や、区ホームページからの窓口混雑状況の配信など、区役所利用者の利便性向上を図るほか、来庁者に配慮した庁舎環境を整備します。また、今後の区政運営に向けた基礎的な調査の企画等を行います。

- (1) 人権啓発推進事業 48万7千円 <48万7千円>
 - ・区民を対象とした人権啓発講演会を実施します。
 - ・職員向け人権啓発研修を実施します。
 - ・職場横断プロジェクトや職員表彰等の取組を通じて、区役所のチーム力向上を図ります。
- (2) 区庁舎等環境整備事業 423万9千円 <380万7千円>
 - ・必要性や緊急度に応じて、庁舎環境及び区民利用施設設備の改善を図ります。
 - ・庁舎の環境維持のため必要な保守管理業務を行います。
- (3) 市税啓発事業 78万円 <78万円>
 - ・来庁者が集中し混雑する申告期間に、専門家による申告相談を実施するとともに、要件ごとの窓口スムーズに案内することで、混乱防止、待ち時間の短縮等、申告体制の充実を図ります。(2～3月)
- (4) 区政推進事業 40万円 <40万円>
 - ・南区運営方針の策定や区連絡調整業務等を進めます。
- (5) 区民意識調査等事業 150万円 <一円> 新規
 - ・令和9年度に実施予定の区民意識調査に向けた調査項目の検討等を行います。
- (6) 窓口サービス向上事業 158万3千円 <155万円>
 - ・戸籍課及び保険年金課の窓口混雑緩和のため、混雑状況をリアルタイムに区ホームページに掲載するとともに、メールやLINEでの受付呼出通知サービスを提供します。また、令和9年3月の窓口発券システム更新に伴い、事前WEB発券機能を追加します。

<主な増減理由>

- ・区民意識調査等事業の新規実施に伴う増

関連する 主な事業

- 総合的な空家等対策の推進 管理不足空家等の防止・解消【建築局事業】(市合計4,226万2千円)
 - ・地域などからの情報をもとに、空家の所有者調査や現場調査を委託し、所有者等への指導を効率的かつ的確に実施するとともに、「専門家派遣」や「住宅除却工事費補助」などの支援を通じて自主改善を促します。

2 みなみ多文化共生推進事業

902万円 <令和7年度 928万3千円>
地域振興課 区政推進課 こども家庭支援課

区内に暮らす外国籍等の住民と地域社会がともに暮らしやすいまちづくりを進めるため、区役所やみなみ市民活動・多文化共生ラウンジにて情報提供や生活相談等を行います。また、区内で行われるイベント等への通訳派遣、チラシの翻訳を行うほか、ごみ集積場所に掲示するステッカーを多言語で作成する等、適正排出を促進します。

- (1) 外国人共生支援事業 241万8千円 <225万8千円> **拡充**
- ・多言語による情報提供・生活相談のほか、弁護士・教育関係者等の専門家による多言語相談等を行います。
 - ・自治会町内会や区の事業のチラシなどの翻訳やイベント等への通訳派遣を行います。
 - ・外国籍等青少年等の地域・社会での活躍促進のため、日本語ボランティア育成講座や情報交換会、外国籍等青少年の交流事業などを実施します。
 - ・集住地区以外の生活ガイダンスや多文化交流会の回数を年1回から年2回に増やし、外国籍等住民が地域とつながる取組を更に進めます。
- (2) 多言語によるごみ適正排出促進事業 20万円 <20万円>
- ・ごみ適正排出促進ステッカー（英語・中国語ほか）などを作成し、ごみ集積場所に掲出します。
 - ・多文化共生ラウンジと連携して出前講座を行います。
- (3) 多言語による窓口案内事業 172万円 <169万3千円>
- ・通訳ボランティアを区役所窓口へ配置します。
 - ・来庁者の多い窓口職場に設置するタブレット端末（ICT機器）の画面を通じた通訳（英語・中国語ほか）による案内を行います。
 - ・外国籍等の住民向けに税や保険、年金等の手続きや相談先など暮らしに必要な情報をまとめたウェブページを新たに作成し、転入者や希望者へURL及び二次元コードが記載されたチラシを配布します。
- (4) 多言語による子育て支援事業 165万円 <210万円>
- ・乳幼児健診に通訳を配置します。（中国語・英語・フィリピン語）
 - ・外国籍等の養育者と子どもを支援をする上で必要な知識に関する講座を実施します。
 - ・外国籍等の養育者の子育て支援を目的として、通訳を配置した赤ちゃん教室を開催します。（浦舟地域ケアプラザ） **新規**
- (5) 学校を核にした多文化共生事業 303万2千円 <303万2千円>
- ・外国籍等の児童生徒が多い小中学校で、外国人ボランティアによる外国の文化や言葉、スポーツ、遊びなどを紹介するプログラムを実施します。また、保護者や地域の方々が参加できる機会をつくり、地域における多文化理解を推進します。
 - ・さらに、希望のあった小学校でもプログラムを実施します。
 - ・外国人ボランティア向けの研修会を実施します。（日本語、英語、中国語で実施）

<主な増減理由>

- ・多言語による子育て支援事業において、幼児相談や親カウンセリングの通訳配置に、局から配布される通訳タブレットや局事業を活用することに伴う減
- ・多言語による子育て支援事業において、横浜市浦舟地域ケアプラザで実施する赤ちゃん教室に新たに通訳を配置することに伴う増

関連する 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人材の受入れ・共生推進【国際局事業】（市合計1億7,278万8千円） <ul style="list-style-type: none"> ・外国人材の集住が進む寿東部地区等における地域コミュニティの課題解決に向け、国際交流ラウンジにコーディネーターを配置し、機能強化を図ります。（再配当325万円） ・外国語での対応を必要とする来庁者に対し、迅速かつ正確に窓口対応をするため、18区役所にタブレット端末を貸与し、多言語通訳を実施します。 ・行政手続き等に際し、区役所等からの派遣依頼に基づき市民通訳ボランティアを派遣して通訳を行います。 ○ 区における相談支援強化事業【こども青少年局事業】（市全体 1億5,841万9千円） <ul style="list-style-type: none"> ・通訳機能付タブレット端末を活用したオンライン通訳利用により多言語に対応します。
----------------------	--

3 地域の力応援事業

305万5千円

〈令和7年度 300万5千円〉

地域振興課

地域人材の発掘・育成や地域活動の好事例の発信、また、地域の実情に応じた取組の支援を行うことで、市民主体の地域運営を進めます。

(1) **地域人材発掘・育成事業 182万円** 〈177万円〉

- ・地域人材発掘育成を目的とする講座（寺子屋みなみ）を開催します。
- ・南区地域の力応援補助金及びあったかみなみ活動支援補助金の交付団体、南区地域福祉保健計画推進団体が自らの活動を振り返るとともに、団体間や活動に興味のある方同士の交流を目的に、南区地域活動発表会・交流会を開催します。
- ・地域活動の人材づくりをさらに促進できるよう、自治会町内会と連携して、地域の課題解決に取り組む団体に対し、南区地域の力応援補助金を交付します。
 - 想定件数：6団体（新規3団体、継続3団体）
 - 補助上限額：1年目15万円、2年目10万円、3年目5万円
 - 補助率：10分の8

(2) **地域運営支援事業 123万5千円** 〈123万5千円〉

- ・地区懇談会等で出された地域の課題を深掘りし解決に向けた支援を行うことを目的とする講座（課題解決応援講座）を開催します。
- ・地域が自ら課題解決や魅力づくりに取り組めるよう、地区連合町内会が主催する地区懇談会の開催を支援します。
- ・地域の団体が行う活動に対する助言や、ICTの活用を支援する専門家を派遣します。
- ・区役所の地域支援機能の充実を目指し、職員向け研修を実施します。

4 自治会町内会支援事業

448万3千円

<令和7年度 445万5千円>

地域振興課

地域住民組織である自治会町内会との連絡調整等を円滑に進めるため、自治会町内会への依頼業務の負担軽減対策としての配送業務の委託や、自治会町内会長感謝会等を実施します。

- (1) 自治会町内会連絡調整事業 210万円 <236万7千円>
 - ・区等が自治会町内会に依頼する配布物等を各団体が指定する場所に配送します。(8月、12月を除く各月)
- (2) 自治会町内会長感謝会の開催及び永年役員表彰の実施 138万3千円 <123万3千円>
 - ・自治会町内会を代表し、運営を総括する会長の日ごろの労苦に感謝の意を表すため、感謝会を開催するとともに、5年在職の会長に対し、感謝状と記念品を贈呈します。(2月)
 - ・自治会町内会の役員を永年務めた方に区長感謝状を贈呈します。(3月)
- (3) 自治会町内会加入促進及び自治会町内会支援 100万円 <85万5千円>
 - ・宅建協会南支部等に協力を依頼し、物件契約時に居住者に対して自治会町内会の加入案内をお渡ししてもらい、加入率向上に努めます。
 - ・若い世代や子育て世代だけでなくシニア世代に向けても加入促進リーフレットを配布し、新たな担い手確保につなげます。
 - ・加入促進に取り組む自治会町内会に対して、コーディネーターの派遣や活動支援等を行うモデル事業を実施します。 新規

関連する
主な事業

- 地域活動推進費補助金【市民局から再配当】(市合計12億5,663万円)
 - ・自治会町内会及び地区連合町内会の公益的活動に対して補助金を交付するとともに、市・区との連絡調整や地域活動への加入促進事業等に取り組む市・区連合町内会へ補助金を交付し、その活動を支援します。

5 広報事業

262万7千円

<令和7年度 237万5千円>

区政推進課 総務課

南区役所の案内やバス路線図などの生活に役立つ情報と、地域防災拠点や区内の危険な場所などの防災情報をまとめた「区民生活防災マップ」を発行し、転入者や希望者に窓口等で配布するとともに、ウェブサイトへ掲載します。

また、南区に関する各種統計資料をまとめた統計概要を発行します。

- (1) 広報事業 220万8千円 <191万1千円>
 - ・区民生活防災マップを発行し、転入者や希望者へ配布します。
 - ・市や区の施策・事業等を効果的にPRするため、既存のPRボックスの仕様を見直し、区内地下鉄駅(3箇所)に設置します。 新規
- (2) 統計概要発行事業 41万9千円 <46万4千円>
 - ・南区を数値的にわかりやすく紹介した冊子「統計で知る みなみ」を発行します。(3月)

<主な増減理由>

- ・広報事業において、広報紙等を配架するためのPRボックスを更新することに伴う増

令和8年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
南	1	大岡川プロムナードの桜の更新	大岡川プロムナードの桜の更新	道路局	△
南	2	六ツ川中央公園の再整備	既存園地の一部再整備にかかる実施設計	みどり環境局	○
南	3	外国人が地域で生活するため及び地域社会に参画するための仕組みの強化	増加する外国人住民に向けた生活ガイダンスに伴うコーディネーター派遣制度の整備	国際局	—